

平成20年度第2回サイバー・キャンパス・コンソーシアム教育学グループ運営委員会議事概要

- I 日 時： 平成20年9月5日（金）15:00～17:00
- II 場 所： 私立大学情報教育協会会議室
- III 出席者： 難波委員、三尾委員、竹熊委員（TV会議参加）
井端事務局長、森下、恩田

IV 議 事：

1. 教育学における学士力について

前回の委員会では、8月中旬に「教育学系の学士力」を運営委員間でまとめ、9月には本協会の教育学サイバーFD 研究員に発信し、意見を求める予定が遅れている。

教育における学士力については、資料の（1）～（5）の点に整理した。

本日は、参考2に示される「学士課程共通の「学習成果」に関する参考指針」とのすりあわせの作業が行い検討を進める。

1) 事務局より参考1と3の説明があった。

参考1については、本協会が行った私立大学教員のアンケート調査の結果の報道内容。

参考3は、OECD30カ国でのフィージビリティ・スタディについての報告。

特に参考2のOECDの試験問題では対象となる能力・スキルが

- ① トランスバーサル・スキルズ（批判的思考力問題解決能力など専門分野を超えた共通教育）
- ② サブジェクト・リレーテッド・スキルズ（専門分野に関する応用展開能力）
- ③ インターパーソナル・スキルズ（コミュニケーション能力など）

であり、学生の社会人経験者の割合や、年齢等で日本とは単純な比較はできないのではないかな等の意見がでた。

2) 教育学系の学士力について

教育学は全体的に教養教育である。到達基準は、「自立した社会人として直面する新しい課題や問題に対応可能な教養、問題解決能力を有していること、自己決定能力を備えること、100点満点法ならば、平均70点以上、GPA平均は3～3.5以上、ただし、単なる成績優秀者としてではなく社会への通用性も評価対象とする。

以上より、大学において重視すべき教授法は、教養教育重視の観点から魅力的な授業づくりに励むこと、学生が主体的に試行し、問題解決できるように授業を組み立てる。クラス全体の学ぶ意欲などに目配りをする。評価は教員と学生が同じフロアで行う。ポートフォリオなどを通じて、授業全体において成績評価する。他者の意見を聞く機会を持たせる。教員が可能な限りフィードバックする。

- 「新しい課題や問題に対応できる」という場合、社会全体に対応できるようにするのか、教育に限定するのか。
- 当然教育の範囲だが、一つのことを真剣にやったら広がりができる。これが（4）に通じる（真剣に追求した分野）。

3) 教育学の定義について

- 教育学を学んだらどういうことが身に付くのか、専門的職業人の教育と一般教養的な教育の二つがあるが、どの範囲をターゲットにするかを整理しなければならないのではないか。
- 教職とは教養教育だと思っている。
- 「実践学としての教育」ということで考えるといいのではないか。
- 学部では教養としての教育学を学び、専門の教職はむしろ大学院で学ぶべきではないか。以上の結果、本委員会での「教育学」は学部教育で「教員になろうとなるまいと身につけるべき能力」として検討することとした。

4) 教育学に関する学士力について

以上のことを踏まえ、学士課程共通の参考指針をもとに、教育学として付け加えるべき点を検討したい。まず、1知識・理解に関しては、どのようなことを加えるべきか。

- 歴史的な知識も必要ではないか。
- それは(2)人類の文化、社会の理解に含まれるのではないか。
- (1)、(2)はあまり深く考える必要ではない。重要なのは学んだことと自己の存在を社会と関連づけることができるかどうかである。
- 教育であれば、子どもを理解するあるいは、子どもを取り巻く環境を理解する力が必要ではないか。
- 生涯学習も含め、人材育成が必要ではないか。
- 人の成長に積極的に関わるのが教育であろう。

その後、様々な議論が出され、検討が重ねられた。キーワードとしては、プレゼンテーション力、パフォーマンス・スキル、教える力、自分と他者を理解する力などが出された。

心理学では、次の3つが提案されている。

- (1) 人間の心や行動に関わる現象の原因を客観的な手法を用いることができる。
- (2) 人間の心や行動が個人的要因と社会・文化的要因の影響を受けていることを理解できる
- (3) 能力：人の気持ちを偏見なく受け止め、理解し、公平に判断することができる

以上のことをまとめ、最終的に、教育学の学士力として以下の4点が上げられた。

1. 人や社会が必要とする学びの重要性を理解する。
2. 学習者の意欲と能力に応じた教育を配慮できる。
3. 教育が直面する課題や問題に主体的に関心を持つことができる。
4. 教育者としての責任と義務が判断できる。

2 今後の活動について

本日野結果を推敲し、9月10日までに補足説明を追加する形でまとめ直したい。

その後、サイバーFD研究員の先生に発信し、意見を求め、10月にまとめたい。

3. 次回の日程

次回会合は10月6日(月)の午前10時~12時とすることになった。